

保険医協会の栞 2021

保険で良い医療をめざして

保険医の生活と権利を守り国民医療の向上をめざします

- 素早く、正確な「新点数説明会(検討会)」
- 請求事務の質問、審査、指導対策のご相談
- 経営・税務・労務でも頼りに
- 各種共済制度での安心
休業保障制度、保険医年金

保険で良い、医療をめざして

保険医の生活と権利を守り、国民医療の向上をめざします

戦後まもなく、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現させるため、医師たちの自主的な活動が各地で広がりました。

「保険医の経営、生活ならびに権利を守ること」「保険で良い医療の充実・改善を通じて国民医療を守ること」を目的に、各地に保険医協会・保険医会が設立され、1969年1月には全国保険医団体連合会（略称：保団連）が結成され、2019年1月に創立50周年を迎えました。

保団連結成当時は、6団体1万人の会員でしたが、現在では全国51団体約10万7千人、開業医の64%が入会する大きな団体に発展しています。

また、医科・歯科一体となって活動をしていることも大きな特長です。



全国保険医団体連合会
会長 住江 憲男

ごあいさつ

ご入会を心からお勧めします

いま、政府は「全世代型社会保障」の名のもとに、あらゆる世代の負担を増やし、給付を抑制する施策を推進し、生活基盤を支える社会保障制度をつぎつぎと後退させようとしています。貧困と格差を解消するためには、社会保障制度によって所得再分配機能を十全に発揮できる状況を築き上げることが必要であり、政府が真っ先に追求すべきだと、今回のコロナ禍で明らかになりました。国民の生活不安や格差と貧困を是正させるためにも、今こそ、社会保障を充実させる大きな運動が必要です。

私たち医師・歯科医師は、これまでも国民のいのちと健康を守る立場から、待合室から「みんなでストップ！負担増」運動に取り組み、医療改善の声をあげてきました。

政府は、4回連続で診療報酬のマイナス改定を決定しました。こうしたもとで医療経営を守り、支える必要から、診療報酬の大幅な引き上げと患者負担の大幅な軽減を求める運動にも積極的に取り組んでいます。

保険医協会・保険医会と保団連は、こうした運動とともに、会員各位から寄せられる日々の保険請求事務等の照会をはじめ、保険医の権利を守るため、厚労省、厚生局等への要請、懇談や国会議員への要請などを通じて審査、指導、監査、適時調査などの改善にも取り組んでいます。

医業経営や税務対策、労務管理など、会員各位が必要とするさまざまな分野の要望にお応えする各種研修会や相談会を開催。資料作成、情報発信等のほか、日常診療に役立つ研究会や会員同士の親睦会、文化行事や、病気やケガで休業せざるを得なくなった場合の休業保障制度や、将来の生活設計に役立つ保険医年金制度、万が一の場合への備えとしてのグループ保険など各種共済制度を用意して会員各位の不安解消をお手伝いします。

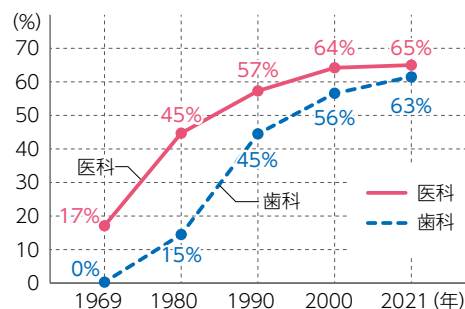
保険医協会・保険医会と保団連は、先生方の医師、歯科医師として地域医療に貢献される思いにさまざまな形でサポートし、お役に立ちたいと願っております。

この機会にご入会されることを心よりお勧めします。

会員数の推移

1969年	10,115人
1980年	34,923人
1990年	64,078人
2000年	93,311人
2004年	10万人会員に到達
2021年	医科 65,043人 歯科 42,383人
計	107,426人

全開業医に対する会員比率



歯科医療の活動

保険で良い歯科医療を

歯科医療を守るため、心から入会を呼びかけます

全国保険医団体連合会
歯科代表
宇佐美 宏



全国保険医団体連合会は、日本国民が「いつでも、どこでも、だれでも」健康保険で安全かつ十分な診療が受けられることを目指して運動している団体です。そのことを保障するためには、診療に携わる保険医の権利と経営が守られることが前提であることは言うまでもありません。

まず、医療運動の第一は、診療報酬の改善運動です。厚労省は、皆保険制度発足（昭和36年）以来、医科・歯科ともに低技術料政策を貫いています。そこで保団連は、診療報酬改定の度に診療報酬改善要求をまとめ、厚労省に対して度重なる要請を行い、多くの成果を着実に勝ち取ってきています。加えて、改定直後に「改定の要点と解説」を即座にまとめ、保団連、各保険医協会・医会で会員への懇切丁寧な説明会を旺盛に行って

います。会員からの評価は高く、入会の動機にもつながっています。また、審査、指導、監査対策にも熱心に取り組む、指導時の録音や弁護士帯同等を勝ち取り、会員の日常診療擁護に大いに役立っています。

次に、日本は欧米諸国と比べて患者の窓口負担が高く、経済的弱者や景気の低迷などによっては受診が抑制される傾向が指摘されています。そこで、乳幼児、児童、生徒の窓口負担の無料化運動にも取り組み、各自治体で成果を勝ち取っています。数年前から始まった「みんなでストップ!負担増」運動には、国会内集会で数多くの国会議員の共感を呼んでいます。75歳以上の高齢者の窓口負担2割化については、絶対阻止・撤回を目指して現在運動を展開中です。2割負担が施行されたら、とりわけ歯科では補綴治療に大きな影響が及ぶことは必至です。補綴に関しては、製作に携わる歯科技工士の低賃金、長時間労働が永年の課題となっています。この問題についても解決に向けて運動を強めています。根底には国の歯科医療に対する低技術料政策があることは明白であり、歯科医療費の総枠拡大運動を提起し、総力を挙げて取り組んでいます。

今回のコロナ禍についても、減収補填や決定的に不足していた感染防具やアルコール等については、会員にできるだけ安価に提供できるような努力や工夫を各協会・医会で行っており、国の支援や対策が

遅れる中、会員からは大いに感謝されています。まさに、頼れる組織となっています。また、今回コロナ禍で見送られた政策研究会である「夏季セミナー」や日常診療に役立つ「医療研究フォーラム」等、会員参加型の学習会やイベントも多く、楽しくて頼りになる保険医協会にぜひ入会されることを心からお勧めします。



審査、指導に関する
厚労省交渉
(2020年12月16日)



保険で良い歯科医療を求める請願署名提出集会
(2019年11月28日)

素早く、正確な情報提供

診療報酬改定の情報をいち早く、正確に提供します

開業医の先生方にとって**診療報酬の改定内容**は、日常診療に関わる重要な情報です。また、保険請求事務をスムーズに行うためにも欠かせません。

保団連と各地の保険医協会・保険医会では、診療報酬が改定されるたびに、一日も早く正確な内容と解釈をお知らせするため、医科、歯科の改定内容をわかりやすく解説したテキストを発行し、全国の合計400力所を超える会場で「**新点数説明会**」を開催して、毎回大変好

評をいただいています。コロナ禍の中では、説明動画の配信に力を入れました。

「新点数説明会」では、改定内容の説明だけではなく、背景にある政府の狙いも明らかにしながら、医療保険制度が医療従事者・患者にとってより良いものになるための方向性を示すようにしています。

また、介護報酬改定の医療系サービスについて詳しく解説したテキストも、改定時に発行しています。



歯科における医療安全講習会～歯科施設基準（歯初診・外来環）とスタッフ院内感染講習（宮城県保険医協会）



「在宅医療点数講習会」
算定のポイントや改定での変更点を解説
（東京保険医協会）



「保険診療の手引」説明会
4月改定の留意点を含め、点数改定のポイントを解説（愛知県保険医協会）

※このパンフレットで紹介している出版物は原則として会員向けに作成しており、未入会の先生には販売できない場合がありますので予めご了承下さい。

医 医科向け **歯** 歯科向け **医 歯** 医科歯科共通

点状表改定のポイント

診療報酬点数表の改定内容に絞って分かりやすくまとめた医療機関必携の一冊。

医

B5判 777頁
定価：5,000円



歯科診療報酬2020年改定の要点と解説

改定された歯科診療報酬を症例や図表で詳しく解説。

歯

A4判 206頁
定価：4,000円



診療報酬常用点数早見表 診療所用・病院用

診療所・病院それぞれの窓口で日常的によく使う点数を見やすくまとめた便利な一冊。

医

診療所用 B5判 24頁
定価：1,000円

医

病院用 B5判 32頁
定価：1,000円



歯科点数早見表 ブリッジ保険適用

日常診療に必要な点数を網羅。長期利用にたえる装丁。使いやすさ、引きやすさで好評。

歯

B5判 12頁
定価：1,000円



新点数運用Q&A —レセプトの記載—

改定内容の運用上の疑問に一問一答形式で解説。レセプトの記載方法の変更にも対応。

医

B5判 517頁
定価：3,000円



絵で見る 色でわかる 歯科の院内感染防止対策

院内感染防止対策の要点をわかりやすく解説した一冊。

歯

B5判 31頁
定価：1,500円



請求事務の疑問にも丁寧に

日常の保険請求事務で生じた疑問に素早く、丁寧にお答えします

日常診療の保険請求事務において疑義が生じた場合には、お電話などにより各都道府県の保険医協会・保険医会の担当者がお答えします。

患者との信頼関係を築きつつ、保険請求事務を正確に行っていくことは大切なことです。**複雑な医療保険制度**の仕組みを正しく理解していただくために、「医療事務講習会」などスタッフ向けの講座も開催しています。

保団連、保険医協会・保険医会では、解釈に疑義が

ある場合などに、管轄の地方厚生局（支局）・都道府県事務所や厚生労働省に問い合わせを行い、可能な限り**必要な情報を提供**します。

いつでも、どこでも、誰でも安心して、安全な医療が受けられることを願いながら、日常診療を行う医療機関の先生方が困ったときに、頼りになり、よき相談相手になれるのが保険医協会・保険医会です。



接遇セミナー
(2020年1月30日 沖縄県保険医協会)



歯科衛生士講座でのSRP実習のようす
(2020年2月13日 千葉県保険医協会)

≫ 保険診療の手引

診療報酬点数の算定方法を分かりやすく網羅した一冊。オリジナルの図表、一覧表、フローチャートを使って詳しく解説。窓口対応の方法等も掲載した保険診療のバイブル。

医

B5判 1,984頁
定価：6,000円



≫ 歯科保険診療の研究

日常診療に必要な点数と要点をわかりやすく解説。カルテ、レセプトの記入例も掲載し、これ一冊で歯科保険診療が理解できる。

歯

A4判 281頁
定価：8,000円



≫ 在宅医療点数の手引 | 診療報酬と介護報酬

複雑化の一途を辿る在宅医療点数や関連する介護報酬について、豊富な図表を用いて詳しく解説。レセプト請求事例のQ&Aも掲載。

医

B5判 656頁
定価：5,000円



≫ 公費負担医療等の手引

全国で広く実施されているすべての公費負担医療制度はもちろん、各種の健康保険の諸給付、労災や公害補償制度なども幅広く解説。

医 歯

B5判 636頁
定価：4,000円



≫ デンタルスタッフのための歯科保険診療ハンドブック

デンタルスタッフ向けに保険診療の仕組みについて図説を使って分かりやすく解説。

歯

A4判 126頁
定価：4,500円



≫ 今日からできる歯科訪問診療の手引き

通院ができない患者さんのための口腔機能改善に役立つ一冊。

歯

A4判 90頁
定価：1,500円



経営・税務・労務対策でも頼りに

日常の相談や講習会などを通じて医院経営をサポート

保団連、保険医協会・保険医会は、医療の公共性を重視し、医院経営を守り安定させるため**医療税制の存続・改善**を求める運動に積極的に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大により、医療機関の減収は深刻です。医療機関が活用できる助成、支援制度の解説や、申請のサポートなども行っています。

日常の相談では、納税者の権利を守る立場からアドバイスを行っています。経営者、管理者として必要な知識をまとめたテキストなどを利用して、確定申告や財産運用、相続などの税務対策や、税務調査に関する相談会・講習会を開催しています。

また、診療所の事業承継や閉院の際のポイントなどの

相談にもお応えしています。マイナンバー対策の講習会なども開催しています。

逆進性の強い消費税を当面5%に減税することと、医療への損税問題解消のため、「**ゼロ税率**」の適用を求めています。

医師・歯科医師の労働環境や医院経営において、より良い医療を提供するためには**魅力ある医院づくり**が大切です。スタッフが働きやすい職場にするための雇用管理はどうあるべきか、患者さんとのトラブル対策などのアドバイスも行っています。

スタッフ向けの「**マナー講習会**」「**接遇セミナー**」などは、毎回とても好評を得ています。

納税者の権利を守る立場で、地域を管轄する国税局との懇談・要請を行っています(2020年10月29日 四国ブロック国税局交渉)



「40年ぶりの相続法改正 相続はこう変わる！
～相続に関わる『法律』と『税制』改正の概要～」講演と座談会
(2020年2月16日 茨城県保険医協会)



「募集・採用、労働条件通知書作成のポイント」の講習会
(大阪府保険医協会)



新型コロナウイルス感染拡大対策の補助金等の税制上の取り扱いに関して国税局に要望（2020年12月）



先輩医師が税務・労務、保険診療の留意点を解説する「新規開業医講習会」（愛知県保険医協会）

医 医科向け 歯 歯科向け 医 歯 医科歯科共通

保険医への税務調査

2013年からの税務調査の手続き法制化をふまえて、税務行政の特徴、医院への税務調査と対応をQ&Aなどで分かりやすく解説。



医 歯

B5判 172頁
定価：1,500円

医院経営と雇用管理

募集・採用から、労働条件、就業規則、給与規程モデル、退職、解雇、懲戒などのポイントから院長の役割、心構えまで解説。実務書として最適の書。



医 歯

B5判 181頁
定価：1,500円

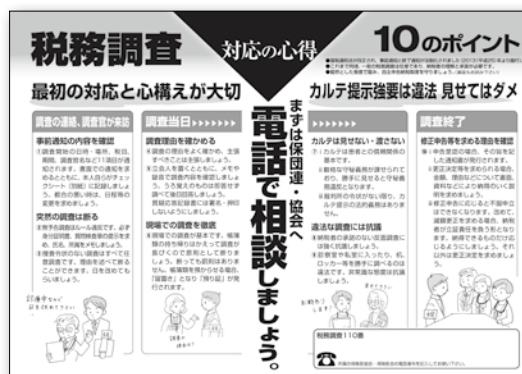
保険医の経営と税務

日々の記帳・税務対策のための必須書。日常業務、開業・継承・閉院の他、相続・贈与、勤務医・スタッフの税務、消費税など解説。



医 歯

B5判 本文232頁+巻末資料
定価：1,500円



審査、指導対策でも頼りに

審査や個別指導、適時調査などに関するご相談にも対応しています

政府・厚生労働省は、医療費抑制を目的として、各県差異をなくすことを名目にした「平準化」や審査支払機関によるICTやAIを活用した審査の強化を進めています。

また指導では、未だに指導医療官や事務官の心ない発言で萎縮し、有意義な指導が受けられないとの報告が散見されます。

保団連、保険医協会・保険医会は、不当な審査、指導に断固とした姿勢で臨み、保険医が医学的な良心を貫けるよう、制度の抜本的改善、情報の開示・公開などを求めて運動しています。

具体的には、保険医の先生方の人権を守るため、個別指導時の**弁護士帯同・録音の実施**や、審査制度改善に向けた厚労省要請などに取り組んでいます。

また、日常の留意点をまとめたテキストな

どを利用して、審査、指導、監査に関する講習会なども開催しており、日常的にご相談を受け付けています。
適時調査へのご相談にもお応えしています。



審査、指導に関する厚労省交渉（2020年12月16日）

医 医科向け 歯 歯科向け

≫ 医科・保険医のための 審査、指導、監査対策（第4版）

審査、指導、監査制度の仕組みと日常の留意点をまとめた実務書。

医

B5判 472頁
定価：4,000円



≫ カルテ記載を中心とした指導対策テキスト — 歯科指導対策必携改定第10版 —

従来の内容から審査部分を大幅に補強し、縦覧・突合点検や算定日情報の留意事項等を掲載。カルテ記載等に欠かせない内容を網羅。

歯

A4判 248頁
定価：2,000円



日常診療向上の研究会・講習会

日常診療にすぐに役立つ研究会活動に取り組んでいます

保険医協会・保険医会では、会員の「幅広い知識と最新の技術を身につけたい」という声に応え、日常診療を向上させるための研究会活動にも力を入れています。

医科歯科独自の要望に沿った研究会や講習会を開催するとともに、**医科歯科連携**の研究会や医療安全管理対策の講習会などを開催しています。

また、保団連、保険医協会の新聞・雑誌上に**診療に役立つ臨床研究**を掲載しています。

日常診療の現場ですぐに役立つ実践的な研究会活動は、地域医療を担う先生方にとっても喜ばれています。

保団連では、第一線医療・医学の進歩と発展をめざして、保団連医療研究フォーラム（医療研）を毎年開催しています。



「在宅診療でのエコー活用の実技と症例検討」
(大阪府保険医協会)



講習会「リグロスを使った簡易な歯周組織再生療法とGBRへの応用」
(香川県保険医協会)

会員の親睦・交流を広げる文化活動

会員が家族ぐるみで交流できる文化活動に取り組んでいます

保険医協会・保険医会では、**会員同士の絆**を深め、親睦・交流を深めるために、文化活動も重視し活動しています。

「写真教室」や「陶芸教室」「囲碁・将棋教室」などの文化教養講座をはじめとして、「ゴルフコンペ親睦会」や「スキー教室」「クリスマスの夕べ」など従業員や家族ぐるみで親睦・交流ができるような企画も行っています。

また、保団連では全国の会員とその家族・スタッフの方が写真を出展・展示する「**全国保険医写真展**」や「**新・味わいと文化の旅**」を開催しています。



保団連文化担当者交流会

いつでも どこでも だれでも 安心して医療が受けられる社会を

政府がすすめる患者、国民の医療や介護の負担増は、とどまることなく続けられています。

このままでは、いつでも どこでも だれでもが安心して医療を受けることができなくなってしまいます。

こうした計画を知らせるために保険医協会・保険医会・保団連は待合室から「みんなでストップ!負担増」の取り組みを広げてきました。2014年からは、「クイズで考える私たちの医療」に取り組み、5回目となった2018年は、8万通にせまるハガキの返信がありました。

ハガキの返信には、高齢者、現役世代、病気の家族をかかえる方々など、世代を超えて負担増への不安の

声が数多く寄せられました。

私たち保険医協会・保険医会、保団連は、「これ以上、患者負担を増やさないでほしい」「誰もが金銭の心配なく安心して医療が受けられる社会に」という医師・歯科医師、患者、国民の願いを国会に届けるため、署名活動をはじめ、さまざまな運動に取り組んでいます。

医療・社会保障の充実と医師・歯科医師の経営・生活ならびに権利を守るため、厚生労働省をはじめ各省庁や国会議員、地方自治体、地方議会へも働きかけをしています。また、マスコミとの医療現場の実態を発信するため、定期的に懇談会を開催しています。

患者と待合室から医療制度について考える「クイズハガキ」の取り組み



患者負担を増やさないことを求める
請願署名とリーフ

保団連・保険医協会・医会の政策を広く知らせ、患者、国民と一緒に医療保障を充実させるためにパンフレット等を発行しています。医療機関の待合室などに置いて、活用していただいています。



診療報酬の大幅引き上げ、患者負担軽減を求める「みんなでストップ!負担増」署名提出集会



＃いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！
10.22総行動

出版物

出版物のご案内

すぐに役立つ各種テキストを発行

※このパンフレットで紹介している出版物は原則として会員向けに作成しており、未入会の先生には販売できない場合がありますので予めご了承下さい。

医 歯科向け 歯 歯科向け
医 歯 医科歯科共通 政策 政策パンフレット

新規開業医の手引

開業地選択のポイントから、医院建築費用、法律問題、税金対策、スタッフ対策まで、開業を検討する上でのポイントがすべてわかる。開業を考えている勤務医必読の書。

医 歯

B5判 80頁
定価：1,000円



入院・介護と口腔

入院や介護の現場における摂食・嚥下障害など、口腔トラブルやケアの事例と対応を具体的に紹介。口腔管理の重要性が増すなかでの必携の一冊。

医 歯

A4判 14頁
定価：50円



医療安全管理対策の基礎知識

医療安全・院内感染・医薬品・医療機器の安全管理対策のために必要な指針・報告書・マニュアル等の例示を網羅。また、当会のヒヤリハット事例調査結果も紹介。医療事故調査制度の概要も。

医 歯

A4判 251頁
定価：2,000円



届出医療等の活用と留意点 —施設基準・人員基準等の手引き—

地方厚生局・支局への届出が必要な医科点数の要件を丁寧に解説。複雑な届出事項や日常管理について、わかりやすくチェック表を収載。

医

B5判 1,387頁
定価：6,000円



『保険医のための災害対策必携』 —防災マニュアル作成の手引き—

災害への日常的な対策と被災からの復旧・復興に向けた諸制度を紹介。災害対策と医療提供体制の復旧・復興に向けた必携の書。

医 歯

A4判 47頁
定価：1,500円



女性医師・歯科医師開業医会員 アンケートまとめ

2015年、女性開業医会員を対象に、働く環境や悩み、要望に関するアンケートを実施。女性医師・歯科医師の過酷な労働実態が明らかに。

政策

A4判 22頁
無料配布



傷病や老後への保障で 保険医の生活と経営を支えます

開業医が病気やけがで長期の休業となった場合は、スタッフの雇用、医院の維持、家族の生活、患者さんの診療継続と様々な対応が必要になります。また、老後への備えも自営業者として自ら備えなくてはならないのが現状です。保団連では、これらに公的保障を求め

ていますが、今日の前にあるリスクに備えられるよう、休業保障制度と保険医年金を運営しています。

また保険医協会・保険医会では、グループ生命保険を扱っており、これらを合わせて**三大共済として、保険医の生活と経営をサポート**しています。

▶ 病気やけがによる休業時も安心

休業保障制度

休業保障制度は、けがや病気によって診療を休んだ場合に定額の給付金を受けられる制度です。休業していても、スタッフの雇用や医院の維持のため、1か月で医科で300万円、歯科で200万円程度は必要となります。開業医にとって休業時の備えは必須です。



43歳で8口加入
掛金は
毎月**24,000円**

30日分の給付を受けた場合の例

給付額 入院の場合 **192万円**
自宅の場合 **144万円**

健康には自信がありましたが、ある朝起きると腰が痛くて立てなくなり、脊柱管狭窄症で入院・手術となりました。入院中の検査で脳梗塞も見つかり、バイパス手術と大変な日が続きました。休業保障制度のお陰で代診や従業員の給与等賄え、本当に助かりました。

● 拠出金(保険料) 拠出金(保険料)は、加入時の年齢で決まり、加齢によって上がりません

加入年齢	8口	5口	3口	1口
～29歳	20,000円	12,500円	7,500円	2,500円
30歳～39歳	22,400円	14,000円	8,400円	2,800円
40歳～49歳	24,000円	15,000円	9,000円	3,000円
50歳	26,400円	16,500円	9,900円	3,300円
51歳～54歳	—	16,500円	9,900円	3,300円
55歳～59歳	—	18,500円	11,100円	3,700円

※加入年齢は加入日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳繰り上がります。

休業保障制度のポイント

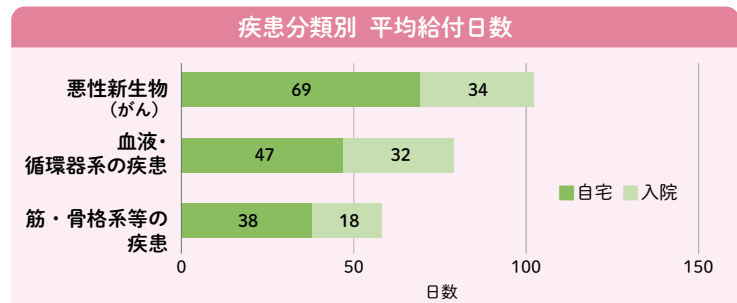
- ・入院だけでなく**自宅療養期間も給付**
- ・**再発や後遺症にも**、何度でも給付（通算500日限度）
- ・500日を超えて休業が継続する場合は**長期療養給付あり**（230日限度1休業限り）
- ・代診をおいても**給付されます**
- ・所得補償保険との重複給付ができます
- ・脱退時には**脱退給付金**を受け取れます（加入3年以上）
- ・傷病休業給付金は非課税



●給付実績から

悪性新生物や循環器疾患等での休業が多くみられます。

傷病休業給付金を受けた加入者一人当たりで見ると、悪性新生物では平均103日、血液・循環器系の疾患では79日を給付しています(直近5年間の平均)。



傷病休業給付金（長期療養給付金を除く）

●給付内容(1口につき)

種類	給付金額	受給資格	摘要
傷病休業給付金	6日目から1日につき6,000円、通算500日限度	加入日以後の不慮の事故により身体に傷害（原因が疾病と関連または疾病を併発している場合は除く）を被ることによる休業、または、加入日から3ヶ月を経過した日の翌日以降の疾病を原因として休業したとき	傷病により6日以上連続して休業したとき (自宅・入院とも)
入院給付金	入院1日につき2,000円、傷病休業給付金に加算給付		傷病休業給付金の支給対象となる期間内に入院したときに加算給付
長期療養給付金	1日につき自宅3,000円、入院6,000円 最大230日		傷病休業給付の日数限度を超えて更に連続して休業したとき (復業した時点で終了)
弔慰給付金	50万円 (+脱退給付金)	加入日以後、契約期間中に給付事由が発生したとき	加入期間中に死亡したとき
高度障害給付金	50万円 (+脱退給付金)		傷病により高度障害状態になったとき
脱退給付金	別に定める 脱退給付金表により 定めた金額	加入日後3年を経過したとき	加入日後3年以上を経過して脱退したとき (満60歳到達直後の8月1日の5口超の減口および満70歳到達直後の8月1日の3口超の減口を含む)

●加入申込資格

1. 加入日現在、加入年齢が60歳未満であること
2. 保険医協会・保険医会の会員であること（ただし京都府保険医協会は取り扱っていません）
3. 保険医であること
4. 一つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
5. 告知日現在、健康であること（現症のある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません）

→ 豊かな老後のために

保険医年金

保険医年金は、加入者は全国で5万3千人、積立金は1兆2千億円を超える全国有数の私的年金制度です。

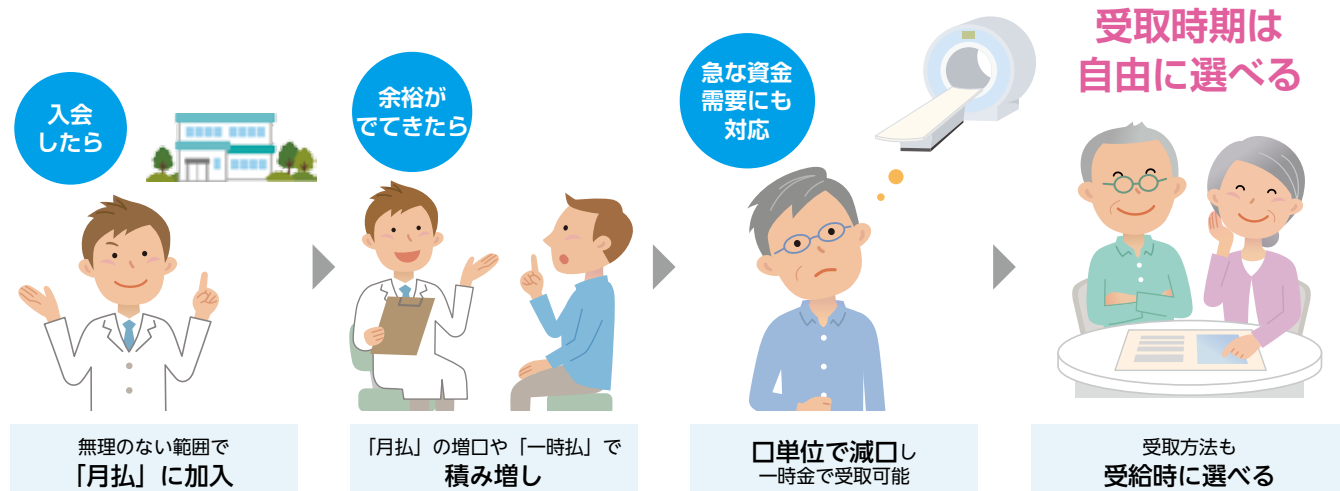
国内主要生命保険会社6社が受託する拠出型企業年金保険として運営しています。



◎ 積み立ても受け取りも自在に設計

毎月コツコツ払い込む「月払」(1口1万円)、まとめて積み増す「一時払」(1口50万円)で、ライフプランに合わせて自在に積み立てられます。急な資金需要による減口(口単位での解約)・脱退(全口解約)でも、解約に伴う手数料等はかかりません。月払掛金払込の一時中断もできます。

また、受取開始時期や受取方法は、加入後に自由に選択できます。



いつでも受取可能!

受取方法は、加入時に決める必要はありません。加入後5年経過すれば、いつでも年金として受け取れます(80歳満期)。

受取方法

- ・そろそろ年金を受け取りたい…
- ・仕事を続けるから、徐々に受取額を増やしたい
- ・一部を一括で受け取りたい…etc.

年金受取or一時金 受取方法も自由に選択!

年金受取は、下記の4種類から自由に選択できます。一時金(一括)での受け取りも可能です。万一の場合でも、ご遺族が全額受給できます。

年金

- ・10年確定年金
- ・15年確定年金

年金

- ・2%逓増型15年確定年金
- ・2%逓増型20年確定年金

加入申込資格

保険医協会・保険医会の会員の方
加入日現在、満74歳までの方
(増口の場合は、満79歳まで)

加入口数

月払 1口1万円、通算30口まで
一時払 1口50万円、新規の場合40口まで
(すでに一時払ご加入の方は20口まで)

◎ 予定利率（1.259%）を最低保証（注1）

予定利率1.259%で複利運用され、毎年決算時に積立金を確定します。

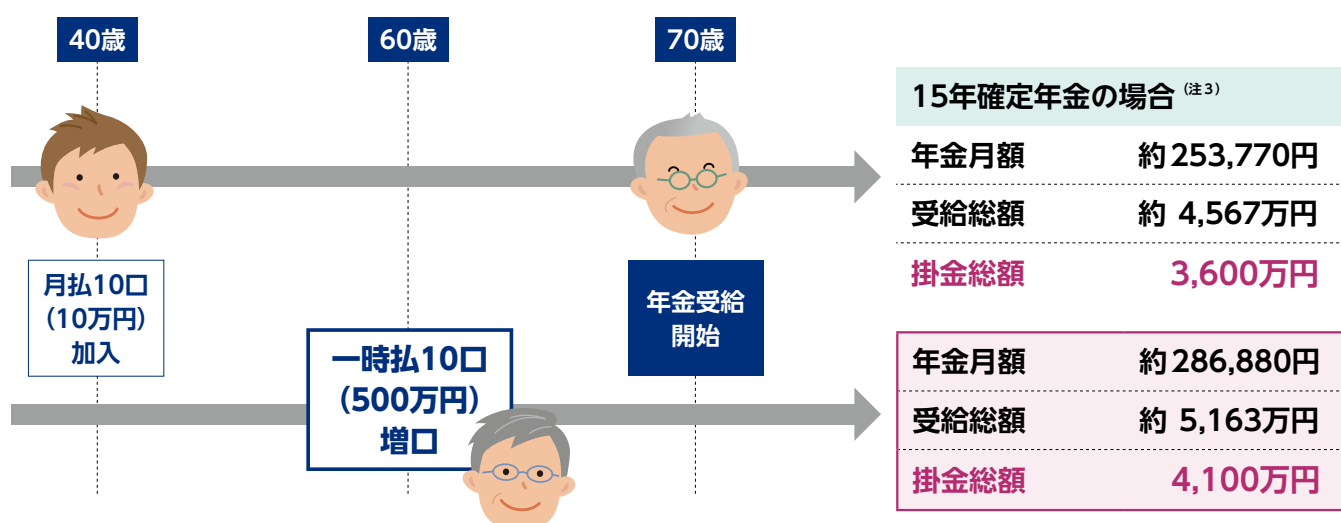
さらに決算時に配当があれば積立金に上乗せされます。

2019年度は1.259%に0.079%の上乗せがあり、合計で1.338%となりました。スケールメリットを活かした低廉な手数料で、月払は3年11ヶ月、一時払は1年11ヶ月で積立金が掛金を上回ります。（注2）

掛金から運営事務費を控除した額が、一般生命保険料控除の対象（最大5万円）となります。

ご加入例

40歳で月払10口（10万円）加入し、70歳から年金受給した場合（下段は60歳で一時払10口増口した場合）



（注1） 予定利率は2021年1月1日現在。予定利率は積立金計算に使用する基礎率であり利回りではありません。予定利率は、金利水準の低下その他著しい経済変動などにより将来変更される場合があります。配当金は前年度決算実績により決定するため、将来の配当を約束するものではありません。

（注2） 2021年1月1日現在の加入状況、予定利率等を基に試算した場合。掛金には運営事務費、委託手数料や遺族年金特約保険料が含まれ、これらを差し引いて積み立てられます。

（注3） 年金額は現在の加入状況、予定利率等を基に試算したものです。実際にお受け取りいただく金額は変動（増減）することがあり、将来の支払額をお約束するものではありません。詳細はパンフレットに記載の給付額試算表をご確認ください。

◎ 国内生保会社6社の受託で安定運営

50年以上の運用実績があり、過去に積立金を減額したことはありません。

国内生保会社6社が共同受託しており、生命保険契約者保護機構（セーフティネット）の対象です。

受託生保会社	受託割合
大樹生命	24.19%
明治安田生命	32.91%
富国生命	18.08%
日本生命	14.67%
太陽生命	7.65%
第一生命	2.50%

万が一への備え

グループ保険

万が一の事態に備える生命保険。手ごろな掛金で備えられるようグループ保険（団体定期保険）を実施しています。

グループ保険の内容は、各都道府県保険医協会・保険医会によって異なります。詳しくは最寄りの保険医協会・保険医会へお問い合わせください。

開業医宣言は、これからの医療をより良くする私たちの決意をあらわすものとして、1989年に発表したものです。安心して医療を受けられるようにするためにはどうすればよいか、患者・住民のみなさんに何をすべきなのか、こうした対話が広がることを心から願います。

開業医宣言 保団連の医療に対する基本姿勢

わが国の開業医は第一線医療の担い手として、長年にわたり地域住民の医療に貢献してきた。

いま日本人の平均寿命は大きく延びてきたが、一方、国民生活をとりまく経済、労働、環境などの急激な変化とその歪みは、成人病の増加はもとよりかつては見られなかった心身の疾患をも生み出し、子どもから老人に至るまですべての世代を通じて、健康に対する関心と不安が増大している。

こうした中で開業医師、歯科医師のあり方も問い直され、日常の診療に責任を持つことはもとより、疾病の予防から環境の改善などに至るまで、その専門的知識、技術による幅広い対応がますます求められている。

同時に近代民主主義の主権在民、人権尊重の思想は、医療における人間関係、医学の進歩と医療の倫理など新しい課題をも提起している。

これらの期待と要望に応えるためには、患者・住民のもとめるところを深く理解し、常に新しい医学・医療を研鑽して、自らの医療活動を省み創造する開業医の姿勢と努力が不可欠である。

また、わが国は「経済大国」といわれながら、その力が国民には還元されず、逆に国民の努力により築き上げてきた社会保障が、軍事予算拡大やいわゆる「民活路線」の陰で、次々に後退させられている。さらに現在、地球的規模での環境破壊や核兵器の脅威など、人類の生存すら危ぶまれる状況も存在している。

私たちはこれらの現実に向かいつつ、21世紀の医療を担う開業医像をめざして、次の通り宣言する。

1 全人的医療

私たちは個々の疾患を重視するのみならず、患者の心身の状態、家族、生活環境にも気を配り、全人的医療に努力する。

2 対話の重視

医療は患者と医師の信頼にもとづく共同の行為である。患者の立場を尊重した対話によって、患者自らが最良の選択を行えるよう、医師は患者に必要な情報や専門的知識、技術を提供する。

3 地域医療

私たちは住民の身近な存在として、日常診療に責任を持つと同時に、地域の保健、予防、リハビリテーション、福祉、環境、公害問題等についても積極的な役割を果たす。

4 医療機関等の連携

私たちは最も適切な医療を行うため、診療機能の交流等を通じ、他の医師、医療機関等との円滑な連携に努める。同時に他の医療・福祉従事者の役割を重視し、患者を中心とした緊密な協力関係を保つよう努力する。

5 診療の記録

診療の正確な記録は医師の重要な責務である。療養等に必要情報の提供に日常的に努めるとともに、患者からの診療情報提供の求めに誠実に応ずる。診療情報の提供に際しては、医師の守秘義務を遵守し、患者の秘密と人権を守る。

6 生涯研修

私たちは患者、住民が最高の医学的成果を受けられるように、常に医学・医療および周辺学術の自主的な研鑽に努め、第一線医療・医学の創造、実践、発展をめざす。

7 自浄努力

私たちは、患者や地域住民の信頼を失うような医療行為を厳に戒める。また常に、他の批判に耐える医療を心がけ、医療内容の自己および相互検討を行うよう努力する。

8 社会保障

医療を資本の利潤追求の市場に委ねてはならず、すべての国民が十分な医療・福祉を受けられるよう、社会保障を充実することは近代国家の責務である。私たちは国民とともに社会保障を守り、拡充するため努力する。

9 先端技術の監視

科学技術の急速な発展は人類に多くの恩恵をもたらす一方、その用い方如何によっては生態系の破壊なども懸念される。私たちは特に人類や地球の未来に影響を与えかねない先端技術に対しては、その動向を監視し、発言する。

10 平和の希求

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。

役立つ情報を配信

ホームページ・発行物のご案内

ホームページ、YouTube、新聞、月刊誌でもさまざまな情報を発信しています

保団連と多くの保険医協会・保険医会では、ホームページを開設して、さまざまな情報を発信しています。保団連では、ホームページなどを通じて各種の情報を提供中です。

詳しい入会のお問い合わせはここをクリック

全国保険医団体連合会

会長メッセージ
保険医とは
加盟リンク
啓蒙・啓蒙情報
活動・ニュース
医連関係者のページ

トピックス

入会のご案内

全国保険医新聞

月刊保団連

WEB写真展

健康相談サイト

保団連 YouTube 公式チャンネル

【個人情報の取り扱いについて】

先生からいただいた個人情報については、問い合わせ等への回答等業務の処理、及び当会の関連業務のご案内の送付に利用させていただきます。

全国保険医新聞

月3回発行 会員は無料



月刊保団連

月1回発行 会員は無料



各保険医協会・保険医会一覧

(2021 年 1 月現在)

団 体 名	電話番号	FAX 番号	所 在 地
北海道保険医会	011-231-6281	011-231-6283	060-0042 札幌市中央区大通西 6-6 北海道医師会館 3 F
青森県保険医協会	017-722-5483	017-774-1326	030-0823 青森市橋本 3-15-5 青森県保険医会館内
岩手県保険医協会	019-651-7341	019-651-7374	020-0034 盛岡市盛岡駅前通り 15-19 盛岡フコク生命ビル 8 F
宮城県保険医協会	022-265-1667	022-265-0576	980-0014 仙台市青葉区本町 2-1-29 仙台本町ホンマビル 4 F
秋田県保険医協会	018-832-1651	018-833-6880	010-0001 秋田市中通 2-2-21 秋田フコク生命ビル 2 F
山形県保険医協会	023-642-2838	023-642-2839	990-0043 山形市本町 2-1-2 フコク生命ビル 2 F
福島県保険医協会	024-531-1151	024-531-1153	960-8252 福島市御山字中屋敷 96 番地 福島県保険医会館
茨城県保険医協会	029-823-7930	029-822-1341	300-0038 土浦市大町 12-31
栃木県保険医協会	028-622-0083	028-627-0648	320-0017 宇都宮市戸祭台 29-17
群馬県保険医協会	027-220-1125	027-220-1126	371-0023 前橋市本町 2-15-10 前橋フコク生命ビル 8 F
埼玉県保険医協会	048-824-7130	048-824-7547	330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5 F
千葉県保険医協会	043-248-1617	043-245-1777	260-0031 千葉市中央区新千葉 2-7-2 大宗センタービル 4 F
東京保険医協会	03-5339-3601	03-5339-3449	160-0023 新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4 F
三多摩分室	042-325-1351	042-325-1802	185-0021 国分寺市南町 3-25-9 カメダビル 4 F
東京歯科保険医協会	03-3205-2999	03-3209-9918	169-0075 新宿区高田馬場 1-29-8 いちご高田馬場ビル 6 F
神奈川県保険医協会	045-313-2111	045-313-2113	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS プラザビル 2 F
山梨県保険医協会	055-227-5434	055-227-5435	400-0862 甲府市朝気 1-3-26
新潟県保険医協会	025-241-8625	025-241-4959	950-0865 新潟市中央区本馬越 2-17-5
富山県保険医協会	076-442-8000	076-442-3033	930-0004 富山市桜橋通り 6-13 フコクビル 11 F
石川県保険医協会	076-222-5373	076-231-5156	920-0902 金沢市尾張町 2-8-23 太陽生命金沢ビル 8 F
福井県保険医協会	0776-21-1660	0776-21-1649	910-0038 福井市三ツ屋 2-704-1
長野県保険医協会	026-226-0086	026-226-8698	380-0928 長野市若里 1-5-26 長野県保険医会館
岐阜県保険医協会	058-267-0711	058-267-0712	500-8844 岐阜市吉野町 6-14 大樹生命岐阜駅前ビル 6 F
静岡県保険医協会	054-281-6845	054-281-7473	422-8067 静岡市駿河区南町 18-1 サウスポート静岡 8 F
愛知県保険医協会	052-832-1345	052-834-3512	466-8655 名古屋市昭和区妙見町 19-2 愛知県保険医会館内
三重県保険医協会	059-225-1071	059-225-1088	514-0062 津市観音寺町 429-13
滋賀県保険医協会	077-522-1152	077-525-3093	520-0047 大津市浜大津 2-1-36 大津フコク生命ビル 8 F
京都府保険医協会	075-212-8877	075-212-0707	604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637 インターワンプレイス烏丸 6 F
京都府歯科保険医協会	075-746-7680	075-746-4711	604-8106 京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町 670 番地 1 吉岡御池ビル 2 F
大阪府保険医協会	06-6568-7721	06-6568-2389	556-0021 大阪市浪速区幸町 1-2-33 大阪府保険医会館内 1 F
大阪府歯科保険医協会	06-6568-7731	06-6568-0564	556-0021 大阪市浪速区幸町 1-2-33 大阪府保険医会館内 3 F
兵庫県保険医協会	078-393-1801	078-393-1802	650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル 5 F
奈良県保険医協会	0742-33-2553	0742-34-9644	630-8013 奈良市三条大路 2-1-10
和歌山県保険医協会	073-436-3766	073-436-4827	640-8157 和歌山市八幡丁 11 番地 日本生命和歌山八幡丁ビル 8 F
鳥取県保険医協会	0859-24-3063	0859-24-3066	683-0853 米子市両三柳 877-1 鳥取県保険医会館
島根県保険医協会	0852-25-6250	0852-27-5724	690-0044 松江市浜乃木 4-4-1 久谷ビル 1 F
岡山県保険医協会	086-277-3307	086-277-3371	703-8266 岡山市中区湊 487-1
広島県保険医協会	082-262-5424	082-262-5427	732-0825 広島市南区金屋町 2-15 KDX 広島ビル 4 F
山口県保険医協会	083-973-9630	083-974-5900	754-0026 山口市小郡栄町 1-2 山口県保険医会館内
徳島県保険医協会	088-626-1221	088-623-6754	770-0847 徳島市幸町 1-44 徳島フコク生命ビル 5 F
香川県保険医協会	087-802-1335	087-802-1336	760-0057 高松市旅籠町 14-8 ボヌール旅籠 1 F
愛媛県保険医協会	089-989-2511	089-989-2711	790-0003 松山市三番町 4-7-7 愛媛汽船松山ビル 3 F
高知保険医協会	088-832-5231	088-832-5229	780-8035 高知市河ノ瀬町 41-1 AQUISH ビル 4 F
福岡県保険医協会	092-451-9025	092-451-6642	812-0016 福岡市博多区博多駅前 1-2-3 博多駅前第一ビル 8 F
福岡県歯科保険医協会	092-473-5646	092-473-7182	812-0016 福岡市博多区博多駅前 1-2-3 博多駅前第一ビル 8 F
佐賀県保険医協会	0952-29-1933	0952-23-5218	840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル 4 F
長崎県保険医協会	095-825-3829	095-825-3893	850-0056 長崎市恵美須町 2-3 フコク生命ビル 2 F
熊本県保険医協会	096-385-3330	096-385-6448	862-0950 熊本市中央区水前寺 6-50-25 中島ビル 4 F
大分県保険医協会	097-568-0066	097-568-1570	870-0951 大分市大字下郡 1602-1 大分県保険医会館 1 F
宮崎県保険医協会	0985-29-9516	0985-29-1256	880-0056 宮崎市神宮東 3-4-21 山本コーポ 1 F
鹿児島県保険医協会	099-254-8662	099-254-8667	890-0056 鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 3 F
沖縄県保険医協会	098-832-7813	098-832-4482	902-0078 那覇市字識名 1195-1 大城産業ビル 1 F 106 号
全国保険医団体連合会	03-3375-5121	03-3375-1862	151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館内

保団連

検索

検索してみてください。そして私たちを知ってください。
保団連は約10万7千人の医師・歯科医師とともに
より良い医療をめざします。



全国保険医団体連合会 HP <https://hodianren.doc-net.or.jp/>